



目の見えない人も
文字を読むことが困難な人も

誰もが読書の 喜びを

「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」(読書バリアフリー法)が令和元年6月に公布・施行されたことに伴い、市立図書館では、「四日市市立図書館視覚障害者等サービス実施要綱」を策定しました。これにより、従来に比べ対象者の範囲が広がり、より多くの人にサービスをご利用いただけるようになりました。

[対象者]

従来 視覚障害者

↓
現行 ●視覚障害者
●その他の障害があって視覚による表現の認識に障害のある者

例えば…

- 活字をそのままの大きさでは読めない
- 活字を長時間集中して読むことができない
- 目で読んでも内容が分からない、内容を記憶できない
- 身体のまひや病気で寝たきりの状態などにより、資料を持ったりページをめくったりできない
- その他、原本をそのままの形では利用できない

それぞれ皆さんの状態に合わせて適切なサービスをご案内します。職員に気軽にお声掛けください。

点字資料・録音資料を初めて借りる場合、「四日市市図書館共通貸出券」の発行と併せて、同室への登録が必要です。家族やヘルパーなど、代理人による登録も受け付けています。なお、登録には条件があります。

条件

- 四日市市・菰野町・川越町・朝日町に在住か通勤・通学、またはいなべ市・桑名市・東員町に在住する
- 視覚障害者、その他の障害があって視覚による表現の認識に障害がある など

詳しくは、市立図書館へお問い合わせください。



● 点字資料・録音資料の貸し出し



点字資料・録音資料を取り揃えています。当館で所蔵していない資料も、他館から借りることができます。(初回は点字・録音資料室への登録が必要)

● 点字資料・録音資料の製作



希望する資料が点訳・音訳されていない場合、当館で製作して提供します。(図書館協力者に委託)

● リーディングサービス(対面読書)



職員または図書館協力者が、本や雑誌、新聞などを読み上げるサービスです。(別室で実施。事前申し込みが必要)

● 読書支援機器の利用



点字ディスプレイ、デジタライザー、音声読書器、視覚障害者用パソコンなどを揃えています。

● 大活字本など



大きな文字で書かれた「大活字本」や、点字付きの触る絵本、LLブック(やさしく読みやすい本)などがあります。

● 拡大読書器など



資料を拡大してモニターに映し出す拡大読書器があります。老眼鏡や拡大鏡はカウンターに用意しています。

一般成人室
★ごなたでもご利用いただけます★

「点字資料・録音資料ってどうやって作るの？」

図書館協力者の皆さんが時間をかけて丁寧に製作します。

……作業の大まかな流れ……

- ①1冊ずつ担当者を決定
- ②打ち合わせ・下調べ
- ③パソコン点訳／デジタル録音
- ④校正(担当を変えて複数回確認)
- ⑤最終確認(全国の製作基準に準拠)
- ⑥納入

【四日市録音奉仕の会】



読み方やアクセントなど、事前調査は特に時間がかかって大変です。写真や図をどう伝えるかも難しいところですね。でも、自分では選ばない本に出会うことにもなり、自分自身の勉強にもなります。定期的に勉強会も開催し、技術の向上を目指しています。

【点訳グループ くすの木】



下調べは大変ですが、苦手な分野に取り組んだり、新聞などで読み流していたニュースも点訳のために読み込むことで理解できたり、自分のためになります。長年続けて経験を積むことが大事ですね。将来引っ張っていく次の世代を育てていきたいと思ひます。